

令和3年1月14日

関係各位

東京都立東大和療育センター
院長 柳瀬 治

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策について

日頃より当センターの事業にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和3年1月8日に首都圏での感染拡大傾向の持続を受け、緊急事態宣言が発出されました。

このような状況を鑑み、当センターの基本方針を以下のようにさせていただきます。引き続き、感染防止対策を徹底し、必要な方々への支援が継続できるよう、センター全体で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

- 1 すべての外来患者様、付き添いご家族等の方及び業者の方への対応
来院時に外来患者様とその付き添いの方等すべての方の体温の計測を行い、健康確認を行います。有症状者の方は、原則として、入館をお断りさせていただきます。
- 2 外来診療
 - ・一般外来は、健康確認で問題なければ予約診療を実施いたしますが、対面診療を少しでも減らすため、可能な範囲で電話診療に切り替えていく方針とさせていただきます。
 - ・待合スペースで患者様同士が密集しないように待合椅子の間隔を広げ、椅子と椅子の間に衝立を設置しております。
 - ・予約外の診療は、原則、お受けすることができません。当センターかかりつけの患者様で特段の事情がある場合に限り、主治医または救急当番医の判断で、平日日中の特定の時間に診療をいたします。
 - ・歯科外来は、感染対策を実施しながら、密にならないよう予約枠を調整し、診療を継続してまいります。
 - ・リハビリテーション（訓練）は、感染対策を実施しながら現状維持で継続いたします。病棟への感染の持ち込みのリスクを下げるため、原則、当該療法士が外来担当の週は病棟の訓練は実施いたしません。
- 3 長期入所
 - ・長期入所者へのサービスは、現行通りの継続を基本方針といたしますが、今後の状況により、業務内容の変更や縮小など、センターとしての対応を検討してまいります。
 - ・デイルーム等での過ごし方は、ご利用者間のソーシャルディスタンスを確保できるよう工夫してまいります。
- 4 短期入所
 - ・引き続き、入所前の健康確認の対象を同居のご家族まで拡大して実施いたします。ご本人、同居のご家族等に発熱などの症状がある場合や、周囲での感染事例が確認された場合は、原則、入所をお断りさせていただきます。
 - ・各病棟に短期入所者用の居室を設け、原則として、居室内で過ごしていただきます。
 - ・短期入所中の通所利用はご遠慮いただきます。
- 5 通 所
 - ・感染対策を実施しながら、各ご利用者、週2回の通所を継続してまいります。
- 6 面 会
 - ・長期入所、短期入所ともにやむを得ない場合を除いて、当面、面会をご遠慮いただきます。